

# 情報なんぶ

平成29年12月14日発行

南部町行政だより 第174号

総務課 電話66-3112

<http://www.town.nanbu.tottori.jp>

mail to / [soumu@town.nanbu.tottori.jp](mailto:soumu@town.nanbu.tottori.jp)

## ■ 除雪作業にご理解・ご協力をお願いします ■

町では、降雪時に町民の皆様が安心して生活できるように主要町道、バス路線及び通学路等を中心に除雪作業を行っておりますが、除雪作業には町民の皆様のご協力が欠かせません。除雪作業についてご理解のうえ、ご協力をいただきますようお願いいたします。

【除雪期間】平成29年12月1日から平成30年3月末まで

【除雪路線】主要町道、バス路線及び通学路等

※路線図の詳細は、南部町のホームページから確認ができます

【除雪基準】原則として、降雪が続き、積雪が15cmに達する見込みのとき

【作業時間】深夜から明け方に実施します

※順次、除雪作業を実施しておりますが、降雪状況により作業完了が遅くなる場合もありますので、予めご了承ください。

### 《除雪作業を効率的に行うための③つのお願い》

#### ①路上駐車はおやめください。

・除雪作業の妨げになるだけでなく、救急車等の緊急車両が通行できなくなることがあります。

#### ②沿線の植木鉢の撤去をお願いします。

・除雪路線の沿線に植木鉢等があると、積雪時に視認できずに破壊してしまうことがあります。除雪期間中は撤去していただくようお願いいたします。

#### ③車庫前や玄関先の雪の処理にご協力ください。

・除雪車が作業をした後の玄関先等に寄せられた雪は、各家庭にて処理していただきますよう、お願いします。

【問い合わせ先】 建設課 ☎ 66-3115

## ■ 介護をされている「家族のつどい」開催のお知らせ ■

認知症の方の介護をしている家族のつどいを開催します。

介護についての日頃の思いを話し合い、仲間づくりやリフレッシュをする会です。

毎月「認知症の人と家族の会」より相談員が来られ、認知症について勉強をしたり介護についての相談・助言を受けることができます。

\*参加申し込みは不要です。男性介護者の方も是非ご参加ください。

【日時】1月19日（金） 午前10時～正午

\*途中からのご参加や退席も可能です。

ご都合に合わせてご参加ください。

【場所】健康管理センターすこやか

【参加費】100円（茶菓代）

【問い合わせ先】南部地域包括支援センター（健康福祉課） ☎ 66-5524

## ■ 水道管にも冬の支度を ■

気温がマイナス3℃以下になると、水道管が凍結し破損することがあります。  
特に屋外に露出している水道管は注意してください。

### 水道管の凍結を防ぐには

- ・水道管の露出している部分を保温材（タオル、ビニール袋）などで保護してください。保温材には、取り付けが簡単な市販品もあります。
- ・太陽熱温水器は使用の時期が終わりましたら、水抜きをしておいてください。
- ・長期間、家を留守にする場合は、止水栓を止めておくことをお勧めします。

### 水道管が凍ってしまったら

- ・水道管が凍結して水が出なくなったときは、蛇口を開いて凍結した部分にタオルや布巾をかぶせ、その上からぬるま湯を掛けてゆっくり溶かしてください。熱湯を急に掛けると、水道管が破裂することがあります。

### 水道管が破裂したら

- ・水道管の凍結破損の多くはパイプ部分です。破損箇所を発見したときは、止水栓を止めてください。  
雪が降り始めるまでに、止水栓の位置を確認しておいてください。  
雪が積もっても止水栓の位置が分かるように、表示板を立てておくのも一つの方法です。
- ・給水指定工事店へ修繕を依頼してください。

### 【水道メーターボックス付近の除雪について（お願い）】

水道メーターボックスが雪に埋まると、水道メーターの検針が大変難しくなる場合があります。  
降雪時にはメーターボックス付近の除雪にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

### 冬季の水道メーター検針日程

- ・ 12月20日 ～ 翌年1月10日
- ・ 2月20日 ～ 3月10日

【問い合わせ先】建設課上下水道室 ☎ 66 - 4807

## ■ ニートリア・アライグマ防除講習会の開催お知らせ ■

産業課では、特定外来生物に指定されているニートリア・アライグマの防除について、新規の方を対象に講習会を開催します。野生鳥獣の捕獲は鳥獣保護法により規制されていますが、本講習を受講されたらニートリア・アライグマの箱罠での捕獲が可能になります。農地を荒らされて困っている方、箱罠の設置を検討している方は是非ご参加ください。

受講をご希望の方は産業課までお問い合わせください。

※無資格での箱罠設置は違法となりますので、必ずご受講ください。

【日 時】 1月17日（水）午後2時～（1時間程度）

【場 所】 南部町役場天萬庁舎2階会議室

【参加費】 無料

【申込〆切】 1月12日（金）午後4時まで

【お問い合わせ先】 産業課（天萬庁舎）☎ 64 - 3783